

# 「大地を切り拓いた人びと」

会期 平成26年7月22日(火)から9月19日(金)まで  
 時間 午前10時から午後5時まで(入館は4時30分まで)  
 休館日 会期中の月曜日、ただし9月15日(月・敬老の日)は開館し、翌16日が休館



伊奈忠治の署名と印判(個人蔵)

「信玄寺所蔵桶本金箔地刺繡駿河涅槃図」  
(市指定文化財、寛文9年制作、展示期間:7月22日から8月24日)

「旧法海寺新迦涅槃像」(江戸時代前期、東漸寺管理、展示期間:8月26日から9月19日)



## 交通

取手駅東口から大利根交通バスで吉田下車、または関東鉄道バスの龍ヶ崎・光風台行きで青柳南下車、藤代・光風台方面からは関東鉄道バスの取手駅東口行きで青柳南下車、いずれからも徒歩約10分  
 コミュニティーバス小堀循環ルート新道郵便局下車徒歩約10分、中央循環ルート吉田中央下車徒歩約5分、東南部ルート吉田小入口下車徒歩約8分  
 駐車場あり

## 開催にあたって

平成11年9月に開館した取手市埋蔵文化財センターは、この9月で開館15周年を迎えます。これもひとえに皆様のおかげと、厚く御礼申し上げます。開館15周年を記念する今回の企画展では、現在の取手市を形作る上で基礎となった江戸時代初めの新田開発を取り上げます。

戦乱の時代が終わりを告げ、世の中が安定してくると、これまで開発の手が及ばなかった大河川流域の新田開発が可能となりました。江戸幕府の代官伊奈忠治は、鬼怒川と小貝川の分離、岡堰の設置などの治水事業を進めました。また武士身分にとどまることがかなわなかつた土豪たちは、自らの存在を村の草分けになることに見出し、伊奈忠治の呼びかけに応じて新田開発に取り組みました。

今回の企画展では、小貝川流域に広がる未開の地の開発に果敢に取り組み、今日でも相馬二万石・谷原三万石と呼ばれる穀倉地帯を作り上げた先人たちの足跡をたどります。新田開発により村ができ生活が安定してくると、人々のエネルギーは今日まで伝わる文化財の制作へと向けられました。これらの文化財を紹介する機会も、併せて設けます。

最後になりましたが、今回の企画展の開催にあたりご協力をたまわりました関係各位にたいしまして、深甚なる謝意を表して開催のあいさつとさせていただきます。

平成26年7月

取手市埋蔵文化財センター

### 講演会

「代官伊奈忠治と伊奈氏代々」

講師：西沢淳男先生（高崎経済大学准教授）

日時：8月9日（土）、午後1時30分から3時まで（開場は午後1時）

会場：福祉交流センター多目的ホール（取手市役所敷地内）

定員：180人（当日受付順）

### 文化財講座

「信楽寺所蔵絹本金箔地刺繍糞迦涅槃図」制作の背景と絵解き

講師：埋蔵文化財センター職員

日時：8月2日（土）・16日（土）、午後1時30分から3時まで（会場は午後1時）

会場：埋蔵文化財センター2階講座室

定員：40人（当日受付順） 内容は2回とも同じです。

### 歴史講座

「新田開発に取り組んだ人びと」

講師：埋蔵文化財センター職員

日時：9月6日（土）、午後1時30分から3時まで（会場は午後1時）

会場：埋蔵文化財センター2階講座室

定員：40人（当日受付順）

### 展示説明

8月3・17・30・31日、9月13・14・15日：午前11時と午後2時から

8月2・9・16日、9月6日：午前11時から 予約不要、当日展示室においでください。

### 例 言

1. このパンフレットは、平成26年7月22日から9月19日まで開催される取手市埋蔵文化財センター開館15周年記念・第36回企画展「大地を切り拓いた人びと」にともない、発行されたものです。
2. この企画展の企画とパンフレットの執筆・編集は、当センター職員の飯島章が担当し、その他職員の協力を得ました。
3. 伊奈忠治の父忠次に始まる伊奈家代々の役職名は、これまで「関東郡代」とされてきました。しかし近年の研究によれば、「関東郡代」の名称は江戸幕府の正式な役職名ではなく、伊奈家の自称、または当時の民衆の呼び名であり、幕府の役職名は「代官」であったとされています。よって本企画展では、伊奈忠治の役職名は「代官」としています。
4. この企画展の開催にあたり、次の方々からのご協力とご助言をいただきました（敬称略）。記して深謝の意を表します。

飯泉保、海老原きよ、小幡ちい、川口義明、木村廉、寺田勝、野口幸子、平本重喜、吉葉長次

岡堰土地改良区、川口市役所、川口市教育委員会、弘経寺、群馬県立文書館、浄円寺、勝願寺（埼玉県鴻巣市本町）、信楽寺、長龍寺、つくばみらい市教育委員会、東漸寺、沼田市教育委員会、福岡堰土地改良区、本願寺、嵩書房出版株式会社

## 1. 天正18年の取手

天正17年(1589)12月、豊臣秀吉は小田原の北条氏の討伐を諸大名に命じ、翌天正18年4月、小田原城を包囲すると共に関東各地の北条方の城を攻めます。浅野長政(後に五奉行の一人として豊臣政権の中心となる大名)と木村重茲などに率いられた豊臣勢は、小田原から江戸へ進み、5月になると下総・上総方面の北条方の城を矢継ぎ早に落城させています。ほとんどの城は、戦わずして開城したとされています。浅野・木村勢は、常陸国南部を通り5月20日には岩付城(埼玉県さいたま市)を攻め、一日で落城させています。この時、浅野・木村勢は相馬郡を通り、守谷市にある長龍寺に滞陣したと伝えられています。長龍寺には、天正18年5月付で両将が連署して出した禁制が残されています。禁制では、兵士の乱暴・狼藉・放火・非分を申しかけること、麦を刈り取ることを禁止しています。

また市内白山の弘経寺には、天正18年8月付の徳川家康の「福德」の朱印がある、板に書かれたほぼ同内容の禁制が残されています。小田原城は7月6日に開城し、9日には北条氏政・氏照兄弟は切腹し、北条早雲以来5代にわたって関東に栄えた北条氏は滅亡しました。しかし忍城(埼玉県行田市)では、小田原落城後も籠城戦が続き、7月16日によく開城しました。8月の時点でも、取手周辺の治安が悪化していた状況が読み取れます。

これらの禁制は、豊臣勢の侵攻にともなう治安の悪化から身を守るために、しかるべき金品を差し出して入手したものとされ、戦乱の中に翻弄される当時の人びとの労苦が伝わってきます。

北条氏が滅びると、秀吉は関東の地に徳川家康を移します。家康の領地は、それまでの三河・駿河・遠江・信濃・甲斐の5か国から、伊豆・相模・武藏・上総国と下総・上野国の大部分、下野国的一部となり、江戸城に入りここを居城としました。以後家康は積極的に領地の経営に励みますが、その一環として天正19年11月には関東各國の由緒ある寺院・神社に領地を寄進しています。この時市内の弘経寺は30石、寺田の惣代八幡宮は5石、守谷市の長龍寺は10石の寄進を受けています。



天正18年5月 長龍寺宛浅野長政・木村重茲連署禁制  
(長龍寺所蔵、写真パネルで展示します。)



天正18年8月 弘経寺宛徳川家康禁制(弘経寺所蔵)



天正19年11月 弘経寺宛徳川家康寺領寄進状(弘経寺所蔵)



天正19年11月 長龍寺宛徳川家康寺領寄進状（長龍寺所蔵、写真パネルで展示します。）

## 2. 守谷藩の成立

天正18年（1590）、江戸城に入った徳川家康は、上級家臣を領地となった関東各城に配し、あわせて徳川氏が直接治める蔵入地を設けます。取手周辺では、それまで相馬氏の居城であった守谷城に、菅沼定政が1万石で入城します。この時、市内の村々では、守谷に近い西よりの村々が守谷藩領となりました。戸頭・米ノ井・野々井・稻・大鹿取手（後に大鹿と取手に分かれ）・市之代・高井（後に上高井・下高井・貝塚に分かれる）村が、守谷藩領となつたと考えられます。これらの村々は台地上に位置し、江戸時代以前にさかのぼる歴史を有し、守谷城の城付けの村としてのまとまりがあつたものと推察されます。

定政は、天正19年には陸奥国の一揆の鎮圧に向かい、文禄元年（1592）には秀吉の朝鮮出兵により家康に従い肥前国名護屋城（佐賀県唐津市・玄海町）に出陣しています。文禄2年には、定政は姓を旧姓の土岐に戻します。そして慶長2年（1597）3月3日、守谷城において47歳で没しました。

跡を継いだ子の定義は、元和3年（1617）に1万石を加増され、2万石で摂津国高槻藩主となり、27年間続いた守谷藩は終わりを告げます。そして2年後の元和5年1月8日、定義は高槻城（大阪府高槻市）において40歳で没しました。跡を継いだ子の頼行（生まれたのは守谷城）はこの時まだ10歳でしたが、10月には1万石で守谷藩主となりました。寛永2年（1625）12月11日、徳川秀忠は土岐頼行に領地1万石を宛がう朱印状を交付しますが、1万石の内8,535石は下総国相馬郡19か村でした。村名まではわかりませんが、先にあげた市域の村々は、再び守谷藩領になったと考えられます。寛永5年、頼行は1万5000石を加増されて出羽国上山藩主かみのやま（山形県上山市）となり、ここに土岐氏3代による守谷藩は終わり、以後守谷に藩が置かれることはありませんでした。江戸時代の初めに守谷藩領となつた市の西寄りの村むらの歩みは、東寄りの相馬二万石と呼ばれる村むらとは異なるところがあります。



寛永2年12月11日 土岐頼行宛徳川秀忠朱印状写  
(所蔵 沼田市教育委員会、写真提供 群馬県立文書館、写真パネルで展示します。)



守谷城遠景

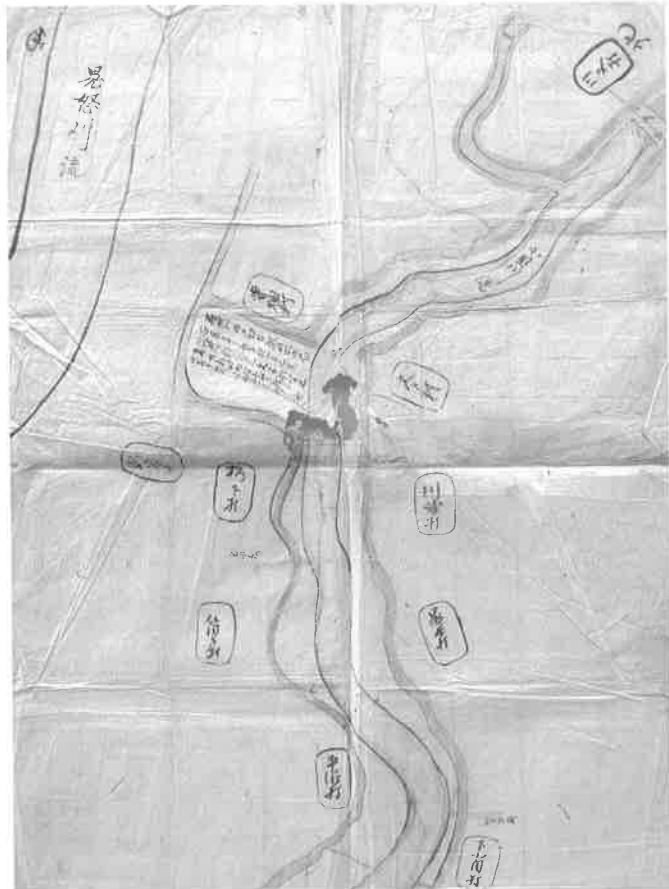
### 3. 大開発のはじまり

江戸時代に入ると、幕府は関東各地で河川の改修や堤防の構築、用悪水路の開削などの治水・利水政策を推し進め、それまで開発の手が及ばなかった大河川流域の新田開発を行ないます。小貝川流域でこの事業を行なったのが、代官の伊奈半十郎忠治でした。

江戸時代以前の小貝川と鬼怒川は、現在のつくばみらい市寺畠のあたりで合流して、ほぼ小貝川の流路を乱流しながら利根川に合流していました。後に相馬二万石とよばれる一帯は、乱流する小貝川によって開発の手が及ばない荒地が広がっていましたのです。

さて忠治は、つくばみらい市杉下から大木丘陵を開削して、守谷市野木崎で利根川に合流する新河道（現在の鬼怒川）をつくりました。同時に寺畠で鬼怒川を締め切り、寛永6年（1629）には小貝川と鬼怒川が分離されました。また江戸時代以前の小貝川は、現在よりも下流で利根川と合流していたとされています。これを忠治は、市内戸田井と利根町羽根野の間の丘陵部を掘り割り、寛永7年に小貝川をここで利根川に合流させています。この事業の完成により、小貝川の流水量が減少し、流域は新田開発が可能な土地となりました。

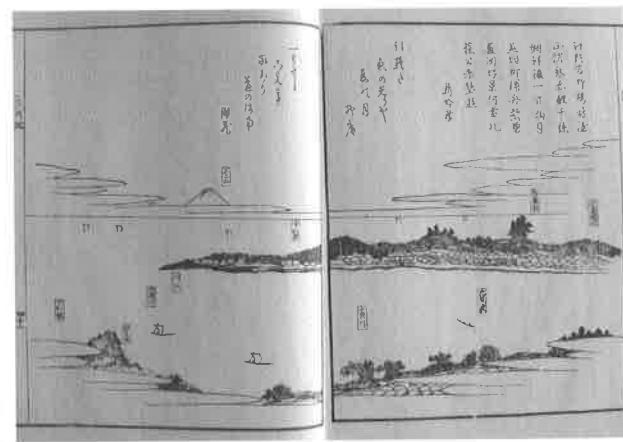
次いで忠治は、寛永7年に岡村で小貝川を堰き止める岡堰を設け、用水路や排水路を開削し、また用水を取り入れたり、余分な水（悪水）を排水するためのいりひ（現在の樋管の相当する施設）を設置して、新田開発を進めます。岡堰用水は、岡村地内に用水の元塙があり、ここから堰にためられた水を取水していました。岡村元塙から取水した用水はすぐに二分され、小貝川にはほぼ並行して大留村まで流れる裏郷用水と、いったん南流し、ついで東流して神浦村に達する表郷用水の二つを基幹用水としていました。岡堰の用水を使用する村々32か村は、岡堰用水組合としてまとまりますが、大留と高須の2か村の一部が龍ヶ崎市となっている他はすべて取手市内です。



享保20年11月 小貝川と鬼怒川の分離地点の絵図（取手市教育委員会所蔵）



大木丘陵を流れる現在の鬼怒川



赤松宗旦著「利根川図志」（斎書房出版社復刻版、取手市教育委員会所蔵）に描かれた利根川と小貝川の合流地点



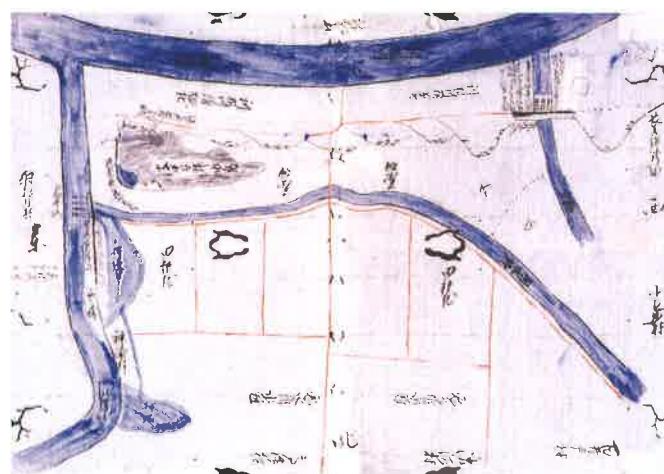
貞享5年5月9日 岡堰裁許絵図(取手市教育委員会所蔵)  
岡堰を描いた絵図としては、最も古いものです。



埼玉県川口市のキュボ・ラ内にある伊奈半十郎忠治の銅像



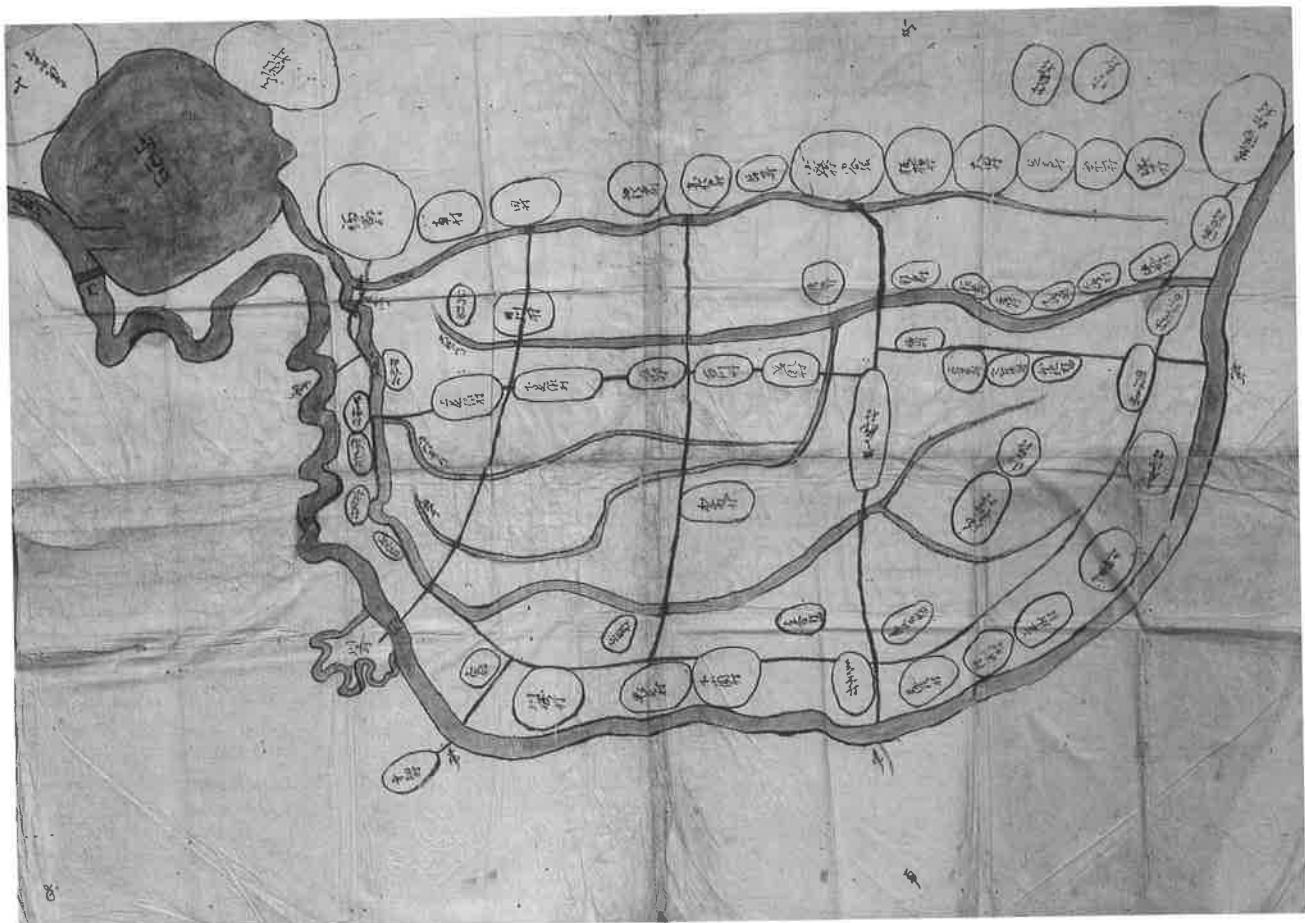
現在の岡堰



明治3年10月 小貝川・利根川・相野谷川絵図(木村廉家文書)  
上が南で右が西になっています。上が利根川、左が小貝川、右が相野谷川です。



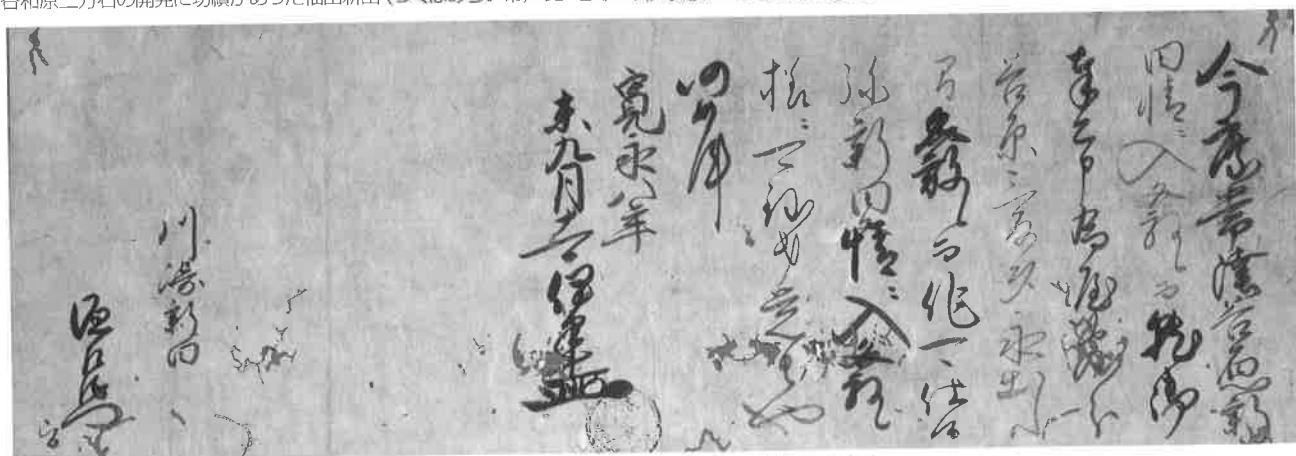
文化8年 常陸国筑波郡福岡堰御普請所絵図(川口義明家文書、写真提供 つくばみらい市教育委員会)



山田沼堰用水絵図 (川口義明家文書、写真提供 つくばみらい市教育委員会)



寛永8年9月11日 伊奈半十郎忠治除地手形 (吉葉長次家文書、写真提供 つくばみらい市教育委員会)  
谷和原三万石の開発に功績があった福田新田(つくばみらい市)の三七郎に、伊奈忠治が屋敷地2反歩の年貢を免除することを認めています。



寛永8年9月11日 伊奈半十郎忠治除地手形 (川口義明家文書、写真提供 つくばみらい市教育委員会)  
谷和原三万石の開発に功績があった川崎新田(つくばみらい市)の源左衛門に、伊奈忠治が屋敷地3反歩の年貢を免除することを認めています。

また市内の久賀地区の村々は、現在でも福岡堰からの用水を使用しています。福岡堰の前身となる山田沼堰も、伊奈忠治により寛永2年（1625）に設置されました。福岡堰のやや上流、現在のつくば市鍋島新田あたりで小貝川が遊水池状の沼になっており、山田沼と呼ばれています。ここに葦と竹と粘土を使って沼を堰き止めて水を蓄え、用水としたのです。この工法は伊奈流と呼ばれ、伊奈家に代々伝えられたものでした。昭和2年（1927）9月に小貝川の堤防が決壊した際に、水戸工兵大隊でも水を止められなかったのを、この工法を用いたところ水を止めることが出来たといわれ、非常に優れた工法であったことがうかがえます。

山田沼は、享保年間に入ると新田開発されることとなり、享保7年（1722）には下流の福岡村（つくばみらい市）に堰が新設され、ここに用水が蓄えられるようになったのです。福岡堰の用水を使用する村は70か村で、福岡堰用水組合を構成していました。取手市内では久賀地区の6か村が、福岡堰用水組合の構成村でした。福岡堰からの用水は、小貝川にほぼ沿って西寄りを流れる川通用水と、東寄りを流れる台通用水の二つを基幹用水としていました。



嘉永7年1月 下総国相馬郡岡堰組合村々、  
常陸国筑波郡福岡堰組合控帳  
(小幡ちい家文書)



現在の福岡堰

#### 4. 代官伊奈半十郎忠治

伊奈半十郎忠治は、文禄元年（1592）に生まれ、承応2年6月（1653）6月に62歳で没しています。墓は埼玉県鴻巣市本町にある勝願寺にあります（写真は裏表紙）。忠治の父の忠次は徳川家康に仕え、代官頭として土木・建築や民政の分野で活躍しました。忠次の死後は嫡男の忠政（忠治は二男）が継ぎますが、元和4年（1618）3月に35歳で没しています。忠政の没後、代官の職は忠治の子孫が継承して行きます。忠治は当初は家康、後に2代将軍秀忠、3代将軍家光に仕え、関東を中心に民政に手腕を振るいました。

つくばみらい市福岡の福岡堰を一望できる高台には、福岡堰の鎮守である伊奈神社があります。これは昭和16年（1941）に、福岡堰水利組合（福岡堰土地改良区の前身）が、忠治を御祭神とする神社を造営したものです。毎年4月18日の御例祭は、福岡堰土地改良区役員や職員の出席のもとに執り行なわれ、伊奈家のご子孫も招待されています。伊奈神社からやや下流には、大正13年（1924）に福岡堰水利組合により建立された「伊奈忠治頌徳碑」があります。高さ約3メートルのこの碑は、福岡堰の改修工事の完成に際し、忠治を顕彰するために建てられたものです。

つくばみらい市豊体の浄円寺境内の観音堂には、忠治の位牌が安置され伊奈観音堂と呼ばれています。昭和13年3月20日には、ここで忠治の三百年忌大法会が行なわれています。観音堂のかたわらには、昭和36年に「谷和原開発伊奈殿仮役所址」の碑が建立されています。またイナはエナに通じるとして、安産の神としても信仰されています。

忠治の陣屋跡とも伝えられる市内毛有の薬師堂は、忠治が眼病となった時、岡堰用水組合32か村の村人が病気の回復を祈願して建立したと伝えられ、境内には昭和33年に建てられた「伊奈忠治頌徳碑」があります。

昭和29年の町村合併でできた伊奈村（後に伊奈町、現在のつくばみらい市）の名称は、谷原三万石開発の功労者伊奈忠治の姓にちなんでつけられたものです。相馬二万石・谷原三万石開発の功労者として、なれば伝説化した存在とはいえ、忠治が今なお地元の人びとから厚い尊崇の念を受けていることがわかります。



つくばみらい市福岡に鎮座する伊奈神社



つくばみらい市福岡の  
伊奈忠治頌徳碑



つくばみらい市豊体の  
淨円寺境内に建つ  
「谷和原領開発伊奈殿役  
所址」の碑



淨円寺境内の伊奈觀音堂



毛有の觀音堂境内に建つ伊奈忠治頌徳碑

## 5. 新田開発に取り組んだ人ひと

伊奈忠治は、相馬二万石・谷和原三万石の地を開発するにあたり地元の有力者を活用しました。たとえば市内の吉田村は、平本主膳によって寛永初年から開発がはじまり、寛永7、8年（1630、31）頃までは主膳新田と呼ばれていました。その後雁金新田と改称され、さらに慶安2年（1649）に吉田村となっています。

さて平本主膳は、千葉県松戸市にあった小金城主の高城氏に仕える平本定久という武士でした。しかし、先に見た天正18年（1590）の豊臣秀吉の小田原攻めにより小金城は落城したので、土着・帰農したのです。そして忠治の新田開発の呼びかけに応じて、武藏国葛飾郡三輪野江村（埼玉県吉川市）の開発に従います。小田原北条氏の滅亡後、武士身分にとどまれずに土着する者が多くいたことがうかがえます。彼らは、伊奈氏とその背後にある徳川幕府の意向に積極的に呼応することで、旧領主なきあとの自己の存在意義を、村の中に見出そうとしたのでしょうか。

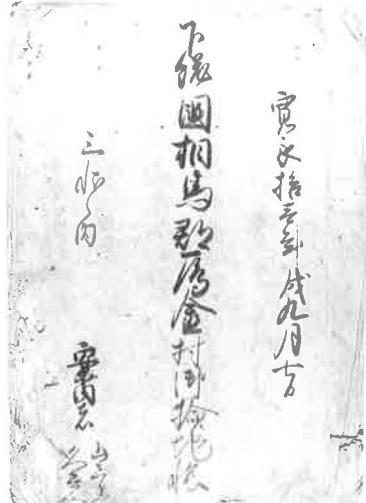
平本定久は、慶長17年（1612）3月5日付で、伊奈忠治から三輪野江村の開発に関する定書を受け、開発終了後の元和5年（1619）4月3日には、屋敷地1町5反歩が年貢を免除される土地として認められています。次いで定久は、やはり忠治の求めに

応じて小貝川流域の新田開発に従事したものと考えられます。定久は吉田村のみならず、中谷原・平野・藤代村の開発にもかかり、寛永13年に中谷原村で没しました。子孫は、吉田・中谷原・藤代村などの名主となっています。

新田開発が進むと、寛永11年9月、吉田村では忠治による検地が行なわれました。検地とは、土地の面積を測量して、その土地からどれくらいの米が収穫できるかを調べ、土地の耕作者を確定することです。その結果は「検地帳」といわれる文書に記され、検地により村の石高が決定され、検地帳に記載された土地の耕作者が年貢の負担者となります。検地の結果にもとづき、寛永11年11月には、吉田村に対して年貢をどれだけ納めるようにと伝える年貢割付状という文書が、忠治から出されています。

小文間村の名主を代々務めた斉藤家は、美濃国の戦国大名斉藤道三の子孫と伝えられています。織田信長により斉藤家が滅ぼされたのち、2代将軍徳川秀忠の頃に、斉藤龍興の子の秀政がこの地に土着して新田開発を進めました。小文間に現在も残る宗四郎坂の呼び名は、初代斉藤宗四郎にちなむものと言われています。その宗四郎坂脇に建つ、幕末から明治期にかけて学者・教育者として活躍した斉藤杏庵の顕彰碑に、斉藤家の由緒が記されています。

また寺田村には、寺田沼と呼ばれた葭が生い茂り水鳥が生息する沼がありました。慶長8年（1603）、下妻城主の多賀谷大夫少輔と富田平十郎がここに悪水落堀を開削して、下妻から農民を引き連れ開発したと伝えられています。また台地上の本郷は、牛久城主の由良信濃守が没落の後、家臣4人が移住して開発したと伝えられています。伊奈忠治による開発以前にも、小規模な開発が行なわれていた史実の一端が、これらの伝説の背景にあると考えられます。

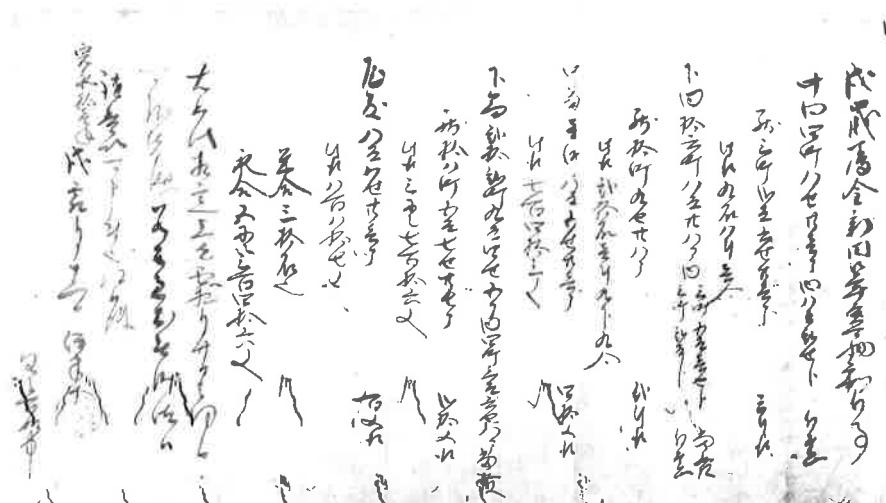


寛永11年9月7日

下総国相馬郡雁金村御検地帳  
(平本重喜家文書)

3冊の内の1冊です。

表紙に書かれている案内者山三郎は、  
平本定久の子です。



寛永11年11月12日 戊歳雁金新田御年貢可納割付状 (平本重喜家文書)

雁金新田（後の吉田村）に残る一番古い年貢割付状です。



寛永11年9月 下総国相馬郡青柳村御検地帳 (海老原さよ家文書)  
青柳村でも寛永11年9月に検地が行なわれ、6冊の検地帳が  
残されています。



小文間の宗四郎坂脇に建つ斉藤杏庵の碑

## 6. 安定化する人々の暮らし

新田開発により村ができると住んでくると、洪水や日照りによる被害を受けながらも次第に生活は安定し、経済的・精神的なゆとりも生まれてきました。最初は生活の維持のために使われていた人々のエネルギーは、やがて現在に伝わる文化財の制作へと向けられてきます。

宮和田の信楽寺に伝わる「絹本金箔地刺繡釈迦涅槃図」(市指定文化財、写真は表紙)は、江戸時代初めの寛文9年(1669)に制作されたものです。お釈迦様が死んだ場面を金箔地に刺繡で描いたもので、京都からこの地を訪れた縫縫師(刺繡と金箔の職人)が近隣の人びとから資金を集め、京都で3年の歳月をかけて制作しました。幅約2メートル、高さ約3.7メートルの大きな掛け軸で、涅槃図の周囲には費用を寄進したおびただしい人の村名と名前が刺繡されています。

絵画では、青柳の本願寺に伝わる紙本着色釈迦涅槃図が寛文6年の制作です(写真は裏表紙)。仏像では、寺田の旧法海寺に安置されていた釈迦涅槃像は、全国的に見ても数少ない涅槃仏ですが、制作は江戸時代前期とのことです(写真は表紙)。

本郷(旧寺田村)の東漸寺観音堂は、寛文7年の建築です。山門はやや時代が下りますが元禄3年(1690)の建築で、吉田村の清左衛門が寄進したと伝えられています(観音堂・山門とも市指定文化財)。



東漸寺観音堂(市指定文化財)



東禅寺山門(市指定文化財)

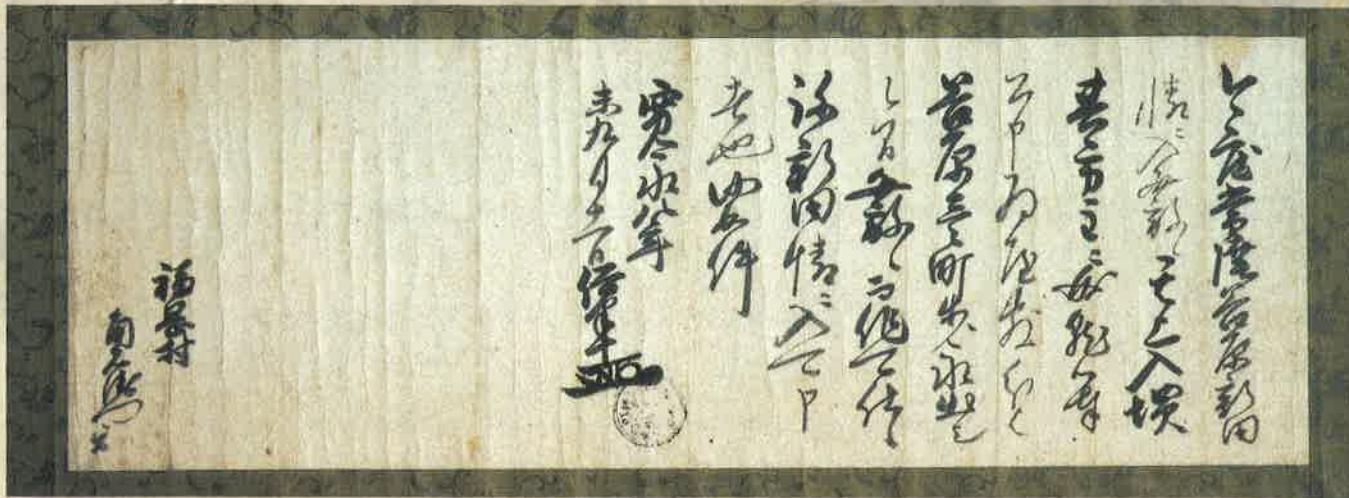
### 主な参考文献

『取手市史』通史編Ⅰ・Ⅱ、『同』古代中世史料編、『同』近世史料編Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、『取手町郷土史資料集』第1集、『取手の朱印状』、『藤代町史』通史編、『伊奈町史』史料編三、『図説伊奈のあゆみ 伊奈町史通史編』、『谷和原の歴史』史料編、『同』通史編、『図説 谷和原の歴史』、『吉川市史』資料編近世

飯泉五郎作氏『関東三大堰ノ一 沿革誌』、和泉清司氏『徳川幕府成立過程の基礎的研究』、太田尚宏氏『幕府代官伊奈氏と江戸周辺地域』、小沢正弘氏『関東郡代伊奈氏の研究』、竹林史博氏『よくわかる絵解き涅槃図』・『涅槃図物語』、土木学会『明治以前日本土木史』、本間清利氏『増補新版 関東郡代』

千田孝明氏「日光市觀音寺蔵(大平町久遠院旧蔵)刺繡涅槃図についての考察」(『栃木県立博物館研究紀要－人文－』20号)  
鬼怒川・小貝川読本編纂会議『鬼怒川 小貝川－自然 文化 歴史』、鬼怒川・小貝川流域を語る会『鬼怒川・小貝川 水と暮らし』、同『鬼怒川・小貝川 谷原領物語』

埼玉県立文書館特別展解説『関東郡代伊奈氏文書展』、松戸市立博物館企画展図録『小金城主高城氏』、茨城県立歴史館開館30周年記念特別展『茨城の仏教遺宝』



寛永8年9月11日 伊奈半十郎忠治除地手形（飯泉保家文書、写真提供 つくばみらい市教育委員会）  
谷和原三万石の開発や山田沼堰の設置に功績があった福岡村の角右衛門に対して、伊奈忠治が屋敷地1町歩の年貢を免除することを認めています。



赤山城址の碑（埼玉県川口市赤山、埼玉県指定史跡）  
伊奈忠治は赤山領に7,000石の領地を賜り、寛永6年にここに  
陣屋を設けました。総面積は770,000m<sup>2</sup>にも及ぶ広大なもので、  
赤山城とも呼ばれました。忠治が赤山に陣屋を設けたのは、  
ちょうど相馬二万石・谷和原三万石の開発にあたっていたころになります。



伊奈忠次 忠治墓（埼玉県指定史跡）  
埼玉県鴻巣市本町の勝願寺境内にあります。



つくばみらい市寺畠の愛宕神社境内に建つ宝篋印塔  
この塔は、寛永7年10月に寺畠村の弥左衛門と35人の人びとが、  
小貝川と鬼怒川の分離工事で命を落とした人びとの供養のために  
建立したと伝えられています。



寛文6年制作 紙本着色釈迦涅槃図（本願寺所蔵）